

令和8年度市川市脱炭素先行地域づくり事業 ZEH-M 補助金公募要領

1 趣旨

本公募は、本市が環境省により脱炭素先行地域に選定されたことを踏まえ、本市における脱炭素化を図るため、集合住宅を新たに建築する補助金交付対象事業を公募により選定するために実施するもの。

2 公募期間

令和8年4月10日（金）から令和8年9月25日（金）正午まで

3 公募対象事業

年間の一次エネルギー消費量が正味でゼロになることを目指した集合住宅（以下、「ZEH-M」という。）を新たに建築する事業。

4 補助金

対象事業における建築費の2/3（1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）。ただし、1戸当たり500万円（角住戸であって、建物要件における例外規定に該当するものにあつては、250万円）を限度とし、かつ、1棟当たり1億円を限度とする。

5 資格要件

公募申請は、以下の要件を全て満たすこと。

- (1) 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次に掲げる項目を満たす者とする。
 - ア 本市に住所、事務所又は事業所を有する場合は、本市に納付すべき市税を滞納していない者であること。
 - イ 建築する ZEH-M の所有者であること。
 - ウ 建築費を負担する者であること。
- (2) 建築事業者は、公募申請における共同申請者となること。
- (3) 当該事業において国から助成を受けないものであること。

6 建物要件

建築する ZEH-M は、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領（令和 4 年 3 月 3 0 日環政計発第 2 2 0 3 3 0 3 号。以下「国要領」という。）別紙 1 の 2. ウ(サ)に定める規定のほか、以下の要件を全て満たすこと。

- (1) 別表第 1 に定める地域（同表妙典土地区域整理事業・下妙典エリア（赤枠内）をいう。）において行う事業であること。
- (2) 下表のとおり

建物要件	
階層（住宅部分）	4 層又は 5 層の賃貸集合住宅
専有部面積	5 0 m ² 以上/住戸
住棟及び住戸評価	住棟：Nearly ZEH-M 以上 UA値 0. 3 5 以下 住戸：ZEH-M Ready 以上 UA値 0. 3 5 以下 ※例外規定：角住戸に限り UA 値 0. 4 6 以下を可とする
供給電力	再生可能エネルギーであること
B E I	住戸 0. 6 0 以下 ※例外規定：角住戸に限り 0. 6 5 以下を可とする
蓄電池	必須（共用部のみも可）
E V 充電設備 （敷地内駐車場ありの場合）	必須 （専用駐車場 5 区画以上の場合は、区画の 2 0 % 以上に整備）
気密測定の実施 （竣工後）	必須 （最上階角住戸で実施）
入居者募集に関する事項	省エネ性能ラベルを明示し、全住戸一般消費者に対して入居者を募集すること
認証に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ B E L S 認証を取得し提出すること ・ C A S B E E の評価書を提出すること
竣工後の報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象建築物の住宅用途にかかる部分（全住戸及び住宅用途にかかる共用部）全てのエネルギー使用状況（エネルギー購入量・創エネルギー量・エネルギー消費量）を計測・記録をし、別途市が定める期日までに提出すること ・ ZEH-M の普及拡大のため、補助対象建築物となる ZEH-M に資する設計情報を開示・公開することについて承諾していること

7 公募スケジュール

項目	日程
公募開始日	令和8年4月10日（金）
公募申請書類の提出期限	令和8年9月25日（金） 正午まで
審査結果通知	令和8年10月7日（水） 予定

8 公募申請書類

（1）提出書類

別表第2を参照のこと。

（2）提出期間

公募スケジュールのとおり。

受付時間は開庁日の午前9時から午後5時まで（ただし、最終日のみ正午まで）

（3）担当課 市川市 市長公室 カーボンニュートラル推進局 事業推進課

（所在地） 市川市八幡1丁目1番1号 市川市役所 第1庁舎4階

（電話） 047-712-8634

（4）提出方法 上記、担当課に持参による提出のみとする。

提出にあたっては、事前に提出日時等を担当課に連絡すること。

9 審査

（1）公募申請書類審査

公募申請書類に係る審査及び評価を実施し、本事業の履行に最も適した補助対象事業を選定する。

（2）審査方法

提出された公募申請書類について、別紙「選考基準」に基づいて審査・評価し、補助対象事業は次のとおり選定する。

ア 公募申請書類の内容を評価し、当該建物における一次エネルギー削減量と本市における既存物件での省エネ設備導入等の実績による一次エネルギー削減量の合計により順位を決定する。なお、同一の建築事業者（共同申請者）から複数申請があった場合、既存物件での実績は重複しないものとする。

イ 一次エネルギー削減量が最も高い事業から最大3番目に高い事業までを補助対象事業とする。

ウ 一次エネルギー削減量が同一の事業があった場合は、住戸数が多い事業を補助対象事業とする。ただし、住戸数も同一の場合は、くじにより決定するものとする。

エ 審査の結果、選考基準を満たしていない場合は選考しない。

(3) 選考基準

別紙「選考基準」を参照のこと。

10 審査結果

(1) 審査結果の通知

審査の結果は、令和8年10月7日（水）予定までに全ての申請者に対し文書にて発送する。なお、審査結果通知に記載された内容以外の質問には回答しない。また、審査内容は非公表とする。

(2) 審査結果の公表

市川市公式 Web サイトに掲載するものとする。

11 失格事項

次の各号いずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (3) 必要な提出書類及び記載事項が揃っていないもの
- (4) その他、適当でないと判断した場合

12 その他

- (1) 本事業における公募申請は、所有者につき1申請のみとする。
- (2) 提出書類は、提出期限以降の差し替え及び再提出は認めない。
- (3) 提出された全ての書類は原則返却しない。
- (4) 公募申請の提出後に申請を取り下げの場合は、速やかに事務局へ連絡すること。
- (5) 事業計画の中止等により発生した損害等について、本市は一切責任を負わないものとする。
- (6) 申請書類等の著作権は申請者に帰属する。ただし、本市が評価及び議会等で必要と判断した場合は、提出書類等の使用、複製及び公開を無断及び無償で行うこととする。

1 3 事務局（問合せ先）

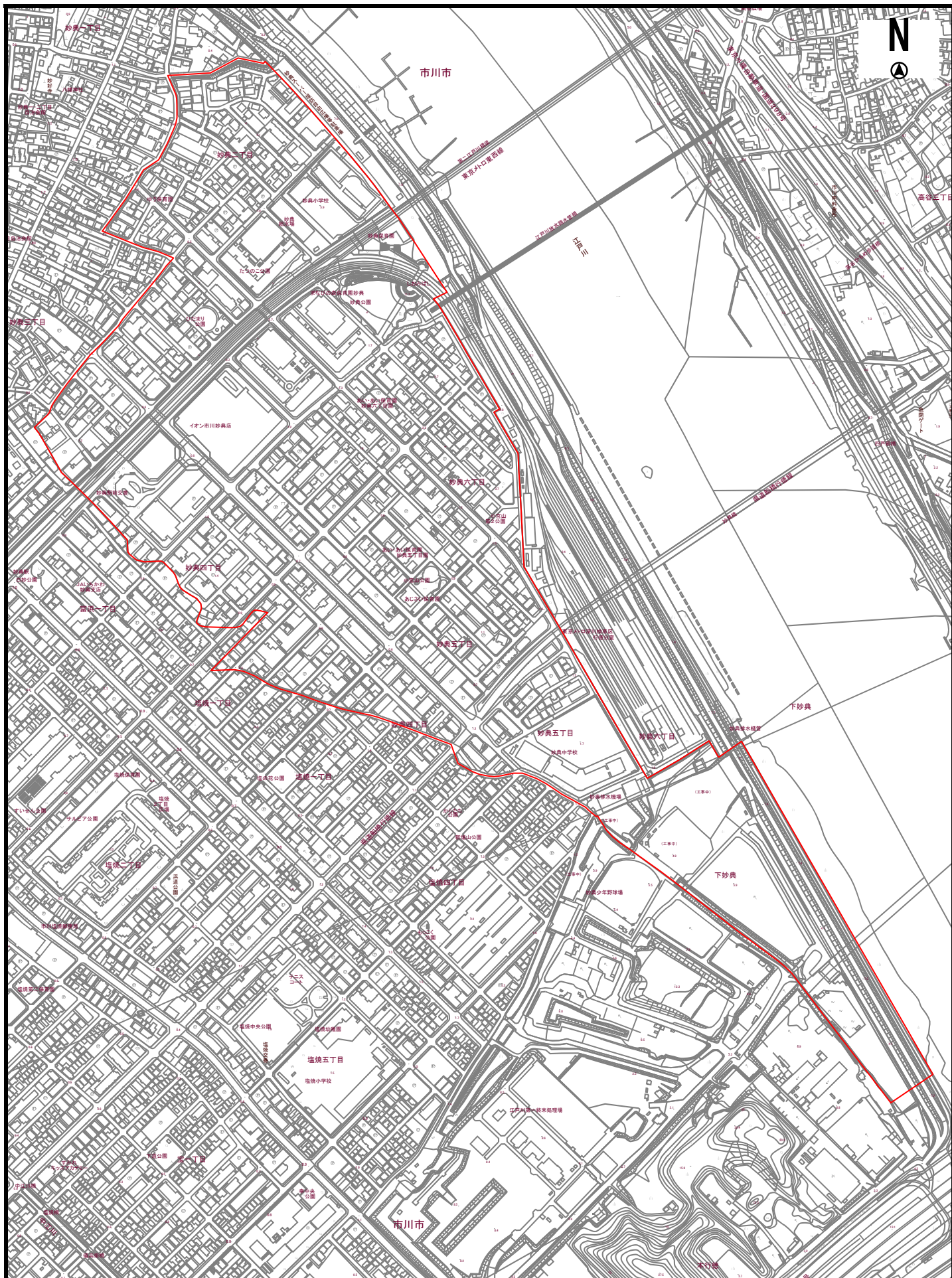
〒272-8501 千葉県市川市八幡1丁目1番1号 市川市役所 第1庁舎4階

市川市 市長公室 カーボンニュートラル局 事業推進課

電話：047-712-8634

メールアドレス：carbon@city.ichikawa.lg.jp

妙典土地区域整理事業・下妙典エリア(赤枠内)



別表第2

項目	種類	特記事項
①公募申請書類	(1)公募申請書（様式第1）	
	(2)事業概要書（様式第2）	※見積書の記載内容と整合性が取れること
	(3)市税等納付状況確認同意書（様式第3）	
	(4)見積書の写し	
	(5)補助対象者確認書類	個人：マイナンバーカードの写し （個人番号の記載がないものに限る） 運転免許証の写し 住民票の写し （個人番号の記載がないものに限る） 法人：商業登記簿履歴事項全部証明書等
	(6)補助対象事業を実施する土地登記事項 証明書の写し	※土地所有者と補助対象者が違う場合は、土地所有者の承諾書
	(7)建築物エネルギー消費性能基準一覧	
	(8)既存物件 一次エネルギー削減量一覧	添付必須書類 【共通】 ・導入設備の契約書・発注書等の写し ・導入設備の写真 【高効率空調機・給湯器】 ・既存及び新設機器の写真（機器本体及び銘板等が分かるもの） ・省エネ効果が比較できる書類（仕様書やカタログ等）
②実施計画書	(1)全体概要	
	(2)工程表	
	(3)建築場所の写真	
③建物図面	(1)建築案内図	敷地が別表第1に定める区域内外にわたる場合は、その区域に境界線を明示
	(2)建築配置図	
	(3)各階平面図	建物要件に定める専有部面積（1住戸の専有部の面積）及び蓄電池、EV充電設備の設置位置を明示
	(4)建物立面図	
	(5)仕上表（各住戸）	各部材の種別及び寸法を明示

(別紙)

令和8年度市川市脱炭素先行地域づくり事業 ZEH-M 補助金交付公募要領
選考基準

この選考基準は、市川市脱炭素先行地域づくり事業 ZEH-M 補助金交付の対象事業を公募するにあたり、建物要件に定めるもののほか、選考（審査）基準を下表の評価項目のとおりとする。

評価対象	評価項目	特記事項
当該建物	一次エネルギー削減量	建築物エネルギー消費性能基準一覧表内、住宅部分における基準一次エネルギー消費量から設計一次エネルギー消費量を引いた値を一次エネルギー削減量とする。
既存物件		本市における、住宅に係る太陽光発電設備、窓断熱改修及び高効率機器導入による、一次エネルギー削減量とする。ただし、対象期間は、令和7年4月1日から公募申請書類提出時まで。なお、高効率機器については、導入設備が既存設備より省エネ効果があるものに限る。 【太陽光発電設備】 PV 設置による一次エネルギー削減量 5,376MJ/kw 【窓断熱改修】 窓断熱改修による一次エネルギー削減量 938MJ/枚 【高効率機器】 ・空調機 空調機導入による一次エネルギー削減量 244MJ/台 ・給湯器 給湯器導入による一次エネルギー削減量 1,131MJ/台

令和 8 年度市川市脱炭素先行地域づくり事業 ZEH-M 補助金公募申請書

市川市長

(申請者) 住所
氏名
電話番号
(共同申請者) 所在地
法人名
代表者名
電話番号

市川市脱炭素先行地域づくり事業 ZEH-M 補助金の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 補助対象事業を実施する住宅の所在地

地番	
----	--

2 交付申請額

補助対象事業	交付申請額 (税抜)
新築 ZEH-M	金 円

3 補助対象事業の開始日及び完了日

開始予定日	完了予定日
年 月 日	年 月 日

※開始日：契約日 ※完了日：工事完了日

3 事業概要書 (様式第 2 号) 並びに添付資料
別添のとおり

事業概要書

市川市長

(申請者) 住所
氏名
電話番号

(共同申請者) 所在地
法人名
代表者氏名
電話番号

1 補助対象事業の実績を報告する住宅の所在地 (地番)

地番	
----	--

2 補助対象事業の内容

新築ZEH-Mの補助対象経費

区分	費目	細分	補助対象経費 (税抜)
工事費	本工事費 (直接工事費)	材料費	円
		労務費	円
		直接経費	円
	(間接工事費)	共通仮設費	円
		現場管理費	円
		一般管理費	円
	付帯工事費		円
	機械器具費		円
測量及び試験費		円	
設備費	設備費		円
業務費	業務費		円
事務費	事務費		円
補助対象経費の小計			円
交付申請額【千円未満切捨て】			円

※太陽光発電設備及び蓄電池(専有部)に係る費用は補助対象外です。補助対象経費には含まないようご注意ください。

様式第3号

年 月 日

市税等納付状況確認同意書

市川市長

私は、市川市脱炭素先行地域づくり事業 ZEH-M 補助金に係る年度及び当該年度の翌年度から起算して財産処分制限期間が経過するまでの間、私が市川市に納付すべき市税の納付状況について、市長が公簿等により確認することに同意します。

同意者 住所
氏名